

東京都公報

発行

東京都

目録

令和六年七月分

定刊第一八〇九四号から同第一八一一五号まで

規則

公布 番号	件名	月日増刊 ページ
二七	東京都契約事務規則の一部を改正する規則…（財務局経理部総務課）	七一 1
二六	東京都契約事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則…（同）	七一 1
二五	水道法施行細則の一部を改正する規則…（保健医療局健康安全部環境保健衛生課）	七一 2
二〇	東京都港湾管理条例施行規則の一部を改正する規則…（港湾局港湾経営部経営課）	七一 2
二三	東京都中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則…（産業労働局金融部金融課）	七一 1
二三	東京都景観条例施行規則の一部を改正する規則…（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）	七二四 1

告示

公布 番号	件名	月日増刊 ページ
七〇	特定計量器定期検査の実施（七件）…（生活文化スポーツ局計量検定所検査課）	七一 4
七六	都市計画事業の認可…（都市整備局都市基盤部交通企画課）	七一 6
七六	建築基準法による一団地の区域…（都市整備局市街地建築部建築指導課）	七一 6
七九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定…（環境局環境改善部化学物質対策課）	七一 6
七〇	車両制限令の規定に基づく通行車両の総重量の最高限度が最大二十五トンである道路の指定…（建設局道路管理部路政課）	七一 7
七二	車両制限令の規定に基づく通行車両の高さの最高限度が四・一メートルである道路の指定等…（同）	七一 7

七二	東京都港湾管理条例の規定に基づく客船ターミナル施設の級別の変更…（港湾局港湾経営部経営課）	七一 8
七三	平成七年東京都告示第三百三十二号（東京都の指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関）の一部改正…（会計管理局管理部公金管理課）	七一 8
七四	令和六年東京都告示第四百九十三号（道路交通法第百十二条第一項に規定する手数料の徴収委託）の一部改正…（警視庁）	七一 8
七五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定…（環境局環境改善部化学物質対策課）	七一 1
七六	建築基準法による一団地の区域…（都市整備局市街地建築部建築指導課）	七一 1
七六	建築基準法による道路位置の指定（二件）…（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）	七一 1
七九	保安林の指定予定…（産業労働局農林水産部森林課）	七一 1
八〇	建築基準法による一団地の区域…（都市整備局市街地建築部建築指導課）	七一 1
八二	都道の区域変更（三件）…（建設局道路管理部路政課）	七一 4
八三	東京都都税条例の規定による納期限等の期日指定…（主税局税制部税制課）	七一 5
八四	東京都環境影響評価条例による調査計画書…（環境局総務部環境政策課）	七一 5
八五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定…（環境局環境改善部化学物質対策課）	七一 5
八六	東京都環境影響評価条例による調査計画書…（環境局総務部環境政策課）	七一 5

八七	令和六年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定……………(保健医療局健康安全全部健康安全課)	七五	三八	建築基準法による一団地の区域の認定取消し……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	七三	八三	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局多摩建築指導第二課)	七二四	2
八六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七八	八九	建築基準法による一定の一団の土地の区域……………(同)	七三	八三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	七二四	2
八五	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	七八	九〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七三	八四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二四	3
八四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二	八二	指定納付受託者の指定……………(建設局道路管理部管理課)	七三	八五	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	七二四	4
八三	建築基準法による一団地の区域……………(同)	七二	八三	………(デジタルサービス局デジタル戦略部デジタル手続推進課)	七六	八六	都道の供用開始……………(同)	七二四	6
八三	建築基準法による一団地の区域の認定取消し……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	七二	八三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七六	八七	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	七二四	6
八二	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	七〇	八三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七六	八七	………(建設局道路管理部監察指導課)	七二四	6
八三	建築基準法による一団地の区域……………(同)	七二	八四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	七六	八八	港湾施設の供用開始……………(港湾局港湾経営部経営課)	七二五	2
八三	建築基準法による一団地の区域……………(同)	七二	八五	建築基準法による意見の聴取……………(都市整備局市街地建築部調整課)	七二七	八八	………(港湾局港湾経営部経営課)	七二五	2
八四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二	八六	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	七八	八四	東京都港湾管理条例の規定に基づき知事が指定する施設……………(同)	七二五	2
八五	国民健康保険組合規約の一部変更認可……………(保健医療局保健政策部国民健康保険課)	七二	八七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	七八	八四	都市計画事業の認可……………(都市整備局都市基盤部街路計画課)	七二六	4
八六	平成二十年東京都告示第千百一十号(東京都震災対策条例による救出及び救助の活動拠点の指定)の一部改正……………(総務局総合防災部防災計画課)	七二	八八	土地区画整理事業の終了認可……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	七九	八四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二六	5
八七	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	七二	八九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七九	八五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	七二六	7
		2	九〇	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	七九	八六	クリーニング師の研修の指定……………(保健医療局健康安全全部健康安全課)	七二六	8
		2	八三	………(建設局道路管理部監察指導課)	七九	八七	保安林の指定解除予定……………(産業労働局農林水産部森林課)	七二六	8

八四	森林法第百八十九条の揭示…(同)	七二六	8	八三	公有水面埋立ての免許… ………(港湾局離島港湾部管理課)	七三	11	六	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数…	七三	4
八四	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定… …(建設局道路管理部監察指導課)	七二六	8	規 則 (教)							
八五	土地区画整理事業の終了認可… ………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	七二九	1	公布 番号	件 名	月 日 増 刊	頁	七	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数…	七三	4
八五	街並み景観ガイドラインの変更… ………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	七三〇	1	一五	東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則…	七三	1	九	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数…	七三	5
八五	宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定…(都市整備局市街地整備部区画整理課)	七三三	1	告 示 (選)							
八五	市街地再開発事業の施行認可… ………(都市整備局市街地整備部再開発課)	七三三	3	公布 番号	件 名	月 日 増 刊	頁	六	不在者投票管理者を置く施設の指定… ………(同)	七三	2
八四	市街地再開発組合の定款の変更認可…(同)	七三三	3	六	不在者投票管理者を置く施設の指定取消し…	七三	3	六	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数…	七四	5
八五	建築基準法による一団地の区域… ………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	七三三	3	九	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数…	七四	5	九	不在者投票管理者を置く施設の指定…	七二六	3
八五	都営住宅の使用料の変更… ………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	七三三	3	六	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数…	七四	5	一〇	不在者投票管理者を置く施設の指定取消し…	七二六	3
八五	都営改良住宅の使用料の変更… ………(同)	七三三	7	七	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数…	七四	5	一一	政治団体の届出…	七二六	10
八五	都営住宅の駐車場の区画数変更… ………(同)	七三三	7	七	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数…	七四	5	一二	政治団体の届出事項の異動の届出…	七二六	11
八五	救急医療機関の認定及び協力申出の撤回…(保健医療局医療政策部救急災害医療課)	七三三	7	七	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数…	七四	5	一三	政治団体の解散の届出…	七二六	15
八六	都道の区域変更… ………(建設局道路管理部路政課)	七三三	9	七	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数…	七四	5	一四	資金管理団体の指定の届出…	七二六	18
八六	港湾施設の変更… ………(港湾局港湾経営部経営課)	七三三	11	七	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数…	七四	5	一五	資金管理団体の届出事項の異動の届出…	七二六	18
八六	港湾施設の供用開始…(同)	七三三	11	七	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数…	七四	5	一六	資金管理団体でなくなった旨の届出…	七二六	19

規 則 (公)				規 程 (交)				公 告				公 告			
公布 番号	件 名	月 日 増刊	ページ	公布 番号	件 名	月 日 増刊	ページ	公布 番号	件 名	月 日 増刊	ページ	公布 番号	件 名	月 日 増刊	ページ
一〇	銃砲等又は刀剣類の所持許可等の期間を定める規則及び銃砲刀剣類所持等取締法第四条の三第二項及び第十二条の三の診断を行う医師の指定に関する規則の一部を改正する規則	七 二四	6												
二六	指定講習機関の指定	七 一	8												
二九	警備員等の検定の実施 (二件)	七 五	4												
三〇	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												
三〇	東京都日暮里・舎人ライナー条例施行規程の一部を改正する規程	七 三三	13												
三三	警備員指導教育責任者講習の実施 (五件)	七 五	6												
三二	指定講習機関の届出事項の変更届出	七 一六	4												
三三	駐車監視員資格者講習の実施	七 一六	4												
三九	東京都公安委員会委員長の選任及び東京都公安委員会委員長代理の指名	七 二四	6												

○開発行為に関する工事完了…………… ……………(都市整備局 多摩建築指導事務所開発指導第二課) ○土地改良区の定款変更の認可…………… …(産業労働局農林水産部農業振興課)			七 三	14
雑報				
件名			月日増刊	ジベ
○令和五年度決算の要旨…………… ……………(東京都職員共済組合)			七 一〇	3
○当せん金付証券の発売委託(二件)…………… ……………(全国自治宝くじ事務協議会)			七 一七	4
正誤				
件名			月日増刊	ジベ
○令和二年三月三十日付交通局規程第三十九号……………			七 一	6
○令和五年三月十七日付交通局規程第二十六号……………			七 一	6

発 行
東 京 都
東 京 都 新 宿 区 西 新 宿 二 丁 目 八 番 一 号
電 話 〇 三 (五 三 三 二) 一 一 一 一 (代)
都
郵便番号
163-8001
印刷所
三 鈴 印 刷 株 式 会 社
東 京 都 千 代 田 区 神 田 神 保 町 三 丁 目 三 十二 番 地 一
電 話 〇 三 (五 二 七 六) 〇 八 一 一 (代)
社
郵便番号
101-0051